

# お知らせ

## まちのデータ

(令和3年(2021年)12月末日現在)

人口 2万5,909人  
 男 1万2,278人  
 女 1万3,631人  
 1万670世帯

交通事故発生件数  
 (12月中、物損含む)  
 有田川町 51件  
 死者0人 負傷0人  
 湯浅警察署調べ

お問い合わせ  
 電話番号



吉備庁舎 }  
 金屋庁舎 } 52-2111  
 清水行政局 }

城粟五安水 }  
 山生郷 }  
 出連出 }  
 張絡張 }  
 所所所 }  
 23-0001  
 22-0351  
 22-0254  
 26-0001  
 52-5356  
 53-1031  
 ALEC (アレック) 52-4730

環境セックタ一 }  
 プラス急患収集場 }  
 休日急患診療所 }  
 有田 52-5384  
 52-7855  
 52-4882  
 52-3055  
 52-5474  
 子育て支援センター {  
 090-7966-1697  
 有田川町少年センター 52-8744

### 相談

#### 2月の行政相談

●2月9日(水)

・二川高齢者福祉センター 13時～16時

●2月16日(水)

・五郷地区生活改善センター 14時～16時30分

問 総務課(吉備庁舎)

#### 移動県民相談

●日時/2月22日(火) 13時～16時

●場所/有田振興局(湯浅町湯浅2355・1)

●内容/弁護士と県民相談員による法律相談・行政相談・その他一般相談

●定員/9人(先着順)

●予約受け付け

・受付期間/2月8日(火)～

・受付場所・方法/有田振興局総務県民課(☎64・1257)へ電話予約

問 和歌山県県民生活課県民相談室

☎073・441・2356

### 税金

#### 所得税申告相談会場

税務課(吉備庁舎)・清水行政局住民福祉室では、申告相談を3月15日(火)まで受け付けています。新型コロナウイルス感染症対策のため、受付時間を16時まで短縮しています。また、次の表のとおり出張や休日の相談会場も設けていますのでご利用ください。

来庁により申告相談をされる方は、感染拡大防止対策として、マスクの着用とペンや電卓などの必要な筆記用具の持参にご協力ください。

申告会場

日時	場所
2月22日(火)9時～16時	金屋庁舎2階 大会議室
2月23日(水・祝)9時～16時	
3月3日(木)13時～16時	城山出張所
3月6日(日)9時～16時	吉備庁舎1階 税務課
3月12日(土)9時～12時	
3月13日(日)9時～12時	

収支内訳書・医療費控除の明細書の代行作成はできません。あらかじめご自身で作成した上で、申告会場へお越しください。

また、多数の方が集まる場所を避ける観点から、郵送による申告書の提出をご検討ください。

※税務課・清水行政局住民福祉室では、「土地・建物・株式などを売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談はお受けしていません。これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署にお問い合わせください。

問 税務課(吉備庁舎)

#### 確定申告期限のお知らせ

●所得税および復興特別所得税の申告・納期限/3月15日(火)

●個人事業者の消費税と地方消費税の申告・納期限/3月31日(木)

●贈与税の申告・納期限/3月15日(火)

※確定申告はスマートフォンのご利用が便利です。

問 湯浅税務署 ☎63・5351